

四万十町教育委員会会議録（平成29年9月定例会）

1. 日 時 平成29年9月5日（火） 9：00～10：10

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教 育 長 川上哲男

教 育 委 員 宮崎正行 中屋建八 大村和志 岡林雅子

事 務 局 教育次長 熊谷敏郎

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育対策監 青木 和香

教育研究所 所長 岡 澄子

4. 傍聴者

1名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (大村和志委員)

(4) 議題

①議案第1号 平成29年度教育委員会関係予算案（9月補正）について

②議案第2号 平成28年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

③議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①四万十町一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について

(7) その他

①高岡地教連秋季研修について

②高知縣市町村教育委員会連合会研修会について

③9月1日の学校への出欠状況について

④学校適正配置計画について

6. 議 事

教育長 : ただ今から平成29年9月の定例会を開催させていただきます。

議題に入る前に、本日の議題、議案第1号、議案第2号、議案第3号については、議会審議に関係する案件、また個人情報を含んだ案件及び議会に報告して公表となる、そういったような決定の過程の情報であるために非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 議案第1号、議案第2号、議案第3号については、非公開で行いたいと思います。
会議次第の5番目の協議事項は、ございません。

報告事項 ①四万十町一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ①四万十町一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について、説明する。)

教育長 : 報告事項ではございますけれども、何か皆さんのほうでお聞きしたいことはないでしょうか。

大村委員 : この部分を改正すると、他の要綱に係る改正を伴わねばならないようなところはないということですね。

林生涯学習課長 : そうです。

教育長 : それでは、報告事項 ①四万十町一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について、ご承認をいただきたいと思います。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、報告事項を終わりました、その他 ①高岡地教連秋季研修について、②高知縣市町村教育委員会連合会研修会について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ①高岡地教連秋季研修について、②高知縣市町村教育委員会連合会研修会について、説明する。)

教育長 : 事務局の説明が、終わりました。皆様方に出席等ご意向をお聞きしたいと思います。小休にさせていただきます。

(小休止)

教育長 : 正常に復させていただきます、委員の皆さんの方から、また、事務局から何かその他のことではございませんか。

熊谷教育次長 : 9月1日の各校の出欠状況について、報告をしておきたいのですが、個人情報がありますので、構わなければ後でお願いします。

教育長 : その他、委員の皆さんの方から何かございませんか。それでは、本日、公開できる分については終わらせていただきたいと思います。ただいまから非公開ということで行わせていただきます。

議題に入ります。議案第1号 平成29年度教育委員会関係予算案(9月補正)について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第1号 平成29年度教育委員会関係予算案(9月補正)について、説明する。)

教育長 : ただいま学校教育課、生涯学習課のほうから、平成29年度教育委員会の補正予算案ということで説明をいただきました。この補正予算について何かお聞きしたいこと

等ございましたらお願いしたいと思います。

中屋委員： くぼかわ保育所の床に対する工事ですが、どれ位日数はかかりますか。

林生涯学習課長： そんなにかからないと思います。

中屋委員： 子供にはあまり迷惑は掛からないのですね。

林生涯学習課長： はい。

岡林委員： くぼかわ保育所改修工事費の、説明を聞いたんですけど、土砂災害の危険な場所に松葉川と川口がなっていることを理由に挙げられたのですが、災害が来るといようなことになれば、そちらの保育所の子供が、ここの保育所へ行って保育するんですか。

林生涯学習課長： 今年から避難のガイドラインが変更になりまして、避難準備情報の避難準備と併せて、高齢者等要支援者の避難開始が避難準備情報で出るようになりました。それに伴いまして、例えば土砂災害危険個所に町内何力所か保育所もなってるんですが、そこにいる子供達をそういう状況で、そこで保育していてかまわないのかというところを教育委員会事務局内部、危機管理課等と、協議しまして、まずは、避難だろうということで、一時的に避難する場所を見付保育所だったら子育て支援センター、それから松葉川、川口だったらくぼかわ保育所、大正北ノ川だったら北ノ川多目的集会所、認定こども園たののだったら大正地域振興局3階の図書館というような形で避難開始をするということにしました。

それで、保育所に来てからの場合と、保育所に来る前日、前々日、台風だったら分かりますので、そういう場合は、早めに保育所から保護者にお知らせをして、おかまい保育という形で出来るだけ人数を絞って保育を行うこととしました。そういう形で事前に周知するというようなシステムを今年から取らせていただいているのが現状です。

岡林委員： 避難の日が長引けば、それが2日とか3日とか、そういうこともあると思うんですけども、一日ぐらいのおかまい保育だったら保護者も協力はしてもらえと思うんですが、長引いたら仕事にも関係してくるので、保護者は子供を預けたいという要望が強くなれば、くぼかわ保育所は今、子供の人数が多いので、それに川口とか松葉川の子供が来て、安全面ではどうなのかなと自分は考えます。

くぼかわ保育所の床は堅くて、リズム運動した時なんかは子供の怪我なんかもあるので、床の張り替え工事をしたりする。今、お昼寝の時間もクーラーのある2歳とか1歳の部屋で子供たちはしてるんですけど、くぼかわ保育所の場合は、子供の人数が多いので、お昼寝の時間に伺っても本当に狭いクーラーのある部屋で子供達が寝ているような状況があるので、災害うんぬんにかかわらず、床を張り替えて、クーラーを入れるということは、私は賛成なんですけど、あんまりに子供の数が多い場合には、そのホールを使うのは、子供に無理がいくんじゃないかなと思ったんです。そういうことはないですね。

林生涯学習課長： まず、一時的な避難と捉えていただけたらと思います。あくまでも松葉川や、川口が、土砂災害の危険個所というところで設定されております。その危険個所で保育していてもいいのかという考えをまず一番に優先して、そこで保育をするよりも、くぼかわ保育所のほうが安全ではないかというところを第一に優先して、一時的にそこで避難をするというところですよ。

保育の途中で避難準備情報が出た場合は、もちろん家庭に連絡して迎えに来ていただくという措置も必要ですけども、なかなか迎えに来れないという状況になったら何としてでも、直ちにつていうことは出来ないかもしれませんが、できるだけ早く、

くばかわ保育所のほうに一時的に避難していただくという措置を取りたいと思ってます。

それだけではなくて、お昼寝の時間であるとか、そういうところで非常に暑い思いをされているということも情報として入っており、今年度については、まず、避難していく一番大きな拠点の部分を整備していこうというところで、今後、例えば見付であるとか、その他の保育所のエアコン等については順次検討していくということで協議を進めているところです。

教育長： よろしいですか。

大村委員： 松葉川あるいは川口の土砂災害の危険個所で、そもそも、そこで保育が行われているのかという立ち位置に、私のほうは極めてまっとうな流れだと思います。災害になった時に、まずは避難だと、そのステップも間違いないと思いますし、根底にある、そもそもというのがあると、最終的には移転をするというふうなことが、構想のどこにあるということなので、現在の緊急避難システムの順番としては、僕は非常にまっとうで結構なことではないかなと思いました。

教育長： 委員の皆様方のご意見等ございませんか。

大村委員： B & Gのボルダリングの整備なんですけど、これは、そういう要望が以前からあったのか、その要望があったところに東京オリンピックの種目化も後押しということなのか確認をしたいと思います。都会では整備されていて、そういう種目も知っていると、そういう種目を知っているだけではなくて、それに精進している子供までいるというところとの比較論で言っても、ボルダリングの中ですごくいいレベルのものではないにしろ、そういう施設があるというのは、非常に良いことだと思います。

それで、造ったよというので終わるのではなくて、保護者の方が子供にやらせてみようとか、子供がやりたいとかっていうようなことを喚起させて、初めてここで予算化する意味が出てくると思うので、もともと顕在的な需要があって、これが出てきたのかどうかというのを確認したいです。

林生涯学習課長： これについては、簡易なボルダリングを台地まつりで西庁舎に設置してやり始めて、子供達に好評で、是非にという声が上がってきたので整備を検討して、予算化したというところです。

それと、今後につながるかどうか分かりませんが、先日、小学校6年生わんぱく学校で大洲へ連れて行ってたんですが、その中に、大洲には7、8面のクライミングウォールがあって、そこで子供達にもやっていただきました。非常に好評で、安全管理さえすれば、ボルダリングについては、低いですけど、クライミングウォールについても安全管理すれば十分できるスポーツなのかというところは認識もいたしましたし、子どもたちの喜ぶ姿も生で見れたというところで非常に心強い思いをしています。

大村委員： こういう個人競技というのは、この地域のはなはだしい少子化の中で将来的な、例えば中学校での部活動にこういうものが昇格していくみたいなこともあり得るというか、結構なことじゃないかなと思います。どうしてもチーム競技だと揃わなければ、例えば窪川高校の野球部に1名とか、非常に痛々しい状況がありますよね。そういう中で個人競技というのを裾野から広げていくという観点も持ちながら、こういった整備をするというのは動機として、そういうものがあると、なお良いのではないのかと思います。

教育長： 委員の皆さん、ご意見はございませんか。それでは、議案 第1号 平成29年度

教育委員会関係予算案（９月補正）については、承認ということによろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第１号 平成２９年度教育委員会関係予算案（９月補正）について、承認ということで決定させていただきます。

続いて、議案第２号 平成２８年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明を求めます。

（事務局より、議案第２号 平成２８年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。）

教育長： ご意見はございませんか。

大村委員： このシートそのものが議会に配られるということですか。

熊谷教育次長： 議会の議案として出すのではなくて、議会へこういう評価をしましたということで、事務局のほうへ提出して見ていただくという形になります。併せて町民に向けても、ホームページによってこれを公表します。

教育長： このままの形で出るかどうかということですね。

熊谷教育次長： 形で言えば、このとおりになります。

大村委員： 見る人が見ると、これで点検・評価が出来るのかと、ある種の突っ込みが入る。もう一度、立ち止まって、冷静にこの教育委員会の自己点検・自己評価というのが、この点検・評価の項目を見て、点検・評価というものに値するのかと、町民に対して、私たちはこういうやり方で評価していますということが通用するのかどうかというのをもう一度、熟慮する必要があるのではないかと思います。

手法として、公開する時には、来年度からこの在り方というのをもう少し検討していく予定で済みたいなのが入れるのであれば、多少のガードにはなるかなという気はします。点検・評価というのは、最初にここに到達しようと思えますということに対して、どれだけ達成したか、ここまでしか達成していないから評価はこれですというのが点検・評価だと思うので、ここに書かれているのは、実際に行ったことが書かれています。その行ったことは、これ実現度が全部上になるような仕組みになるんです。何を目指してこれをして到達したのかどうかという評価をしないと、本来、見るべき町民が見たときに耐え得るものを作成しないといけない。そのことを共通認識してなければ、組織防衛的にも、そこは押さえておいたほうが良いのではないかと思います。

熊谷教育次長： これは、最初にお示ししたときにご意見を頂戴したところでありまして、内容を見れば、確かに決算の状況みたいになってますので、来年に向けてということでありまして。やはり評価をして、高評価にならなくてもいいわけですので、低評価の場合はそこを努力したらいいわけですので、そういう評価出来やすい内容にしてくださいという意見を頂戴しましたので、それは来年に向けて努力したいと思います。

今年については、教育委員会で決定されたというものでありますので、そのまま出させていただいて、町民の皆様方からの意見も頂戴し、説明も差し上げて、進化したものにしていきたいと思っております。

大村委員： 今回は、これでいくということではありますので、これで出すべきだと思います。もし、あれだったら、但し書きを付けておいたほうが、町民からの意見というのについてもある程度、乗り越えられるかなという思いです。

教育長 : 他、委員の皆様、ご意見等ございませんか。議案第2号 平成28年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、承認ということで決定をさせていただいてよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 全員承認ということで、案第2号 平成28年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価については、承認されました。

小休といたします。

(小休中)

教育長 : それでは、正常に復させていただいて議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●● ●●)、これを議題としたいと思います。事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●● ●●)、説明する。)

教育長 : 議案第3号につきまして説明が終わりました。委員の皆さんのご意見を求めます。
それでは、ご意見はないということでございます。議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●● ●●)、承認ということで決定をさせていただいて、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●● ●●)承認ということで決定をさせていただきます。

議題のほうを終わらせていただきまして、その他 9月1日の学校への出欠状況について、説明をお願いします。

(事務局より、その他 9月1日の学校への出欠状況について、説明する。)

教育長 : 2学期始まりまして、出欠の状況を事務局から報告させていただきました。お聞きしたいこと、皆さんからございませんか。

大村委員 : 非常にありがたい報告だと思います。夏休み明けの自殺ということはずっと言われているのですが、また、冬休み明けとか、春休み開けとかもそういったことも引き続き調査・報告していただくと、なお良いのかなと思いました。

熊谷教育次長 : 今回につきましては、青木対策監が自らの発想、アイデアでこういう形を取って、素晴らしいと思ってます。これは、電話でやりとりをしてましたので、校長会等に協議して、メールでもこちらのほうへ報告をしていただくというような形、それを習慣化して、その後の教育委員会で報告もさせていただきたいと、常に学期始めは一番心が重たくなるときでありますので、そういった調査をしていきたいと思います。

大村委員 : 非常に良い取り組みで、特に管理職によってはその辺の危機管理についての温度差というもの、やっぱり人間なので多少あると思うんです。こちらの方から、そういった形で必ず電話をして聞いていくというのは、先方の管理職としても危機管理意識をもう一度喚起させるという意味で非常に有効だと思います。そういう意味でも是非、

冬休み明けとか春休み明けにも、この取り組みは続けていっていただきたいと思いました。

教育長：他、委員の皆さんからよろしいですか。事務局のほうからありますか。

(事務局より、その他 学校適正配置計画について、説明する。)

教育長：他、事務局はよろしいですか。委員の皆さんのほうからは何かありませんか。
なければ、次回教育委員会ということで開催日程ということでございます。
休憩にさせていただきます。

(小休中)

教育長：それでは、正常に復しまして、以上で本日予定の議案については終了いたしました。
以上をもちまして教育委員会9月定例会を閉会いたします。

(閉会)

10月の定例委員会予定 平成29年10月11日(水)

教育長：_____

署名人：_____